

## 巻末資料

## 用語の解説

## ア行

## ◆アセットマネジメント

施設のライフサイクルコスト（施設整備から維持管理まで全体にかかる費用）を考慮し、適切な時期に改修を行い耐用年数の延命を図り、施設全体として将来も含む総コストの縮減を図っていかうとするものです。

## ◆ICT（Information and Communication Technology）

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。海外では、IT より ICT のほうが一般的である。

## ◆一日平均給水量

給水区域に対して、年間に給水した実績水量を年間日数で除したものをいいます。

## ◆一日最大給水量

年間の一日給水量の中で最大のものをいいます。

## カ行

## ◆簡易水道事業

計画給水人口が5,000人以下の水道のことです。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定しています。

## ◆緩速ろ過法

1日 4~5m の遅い速度でろ過し、そのとき砂層表面や砂層内部に増殖した藻類や細菌などの生物によってつくられた粘質の膜（生物ろ過膜）によって水中の不純物を除去する方法のことです。

## ◆基幹施設

地震等の災害において、施設が破損すると、市民生活に重大な影響をもたらす施設のことです。具体的には、配水池が該当します。

◆基幹管路

基幹施設を連絡する管路や基幹施設と配水区（需要地）を連絡する管路のほか、災害時に防災拠点や災害拠点病院へ配水する管路のことです。

◆給水原価

供給原価ともいう。有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次式で算出します。

$$\text{給水原価} = \{ (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) \} \div \text{年間総有収水量}$$

◆給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料をいいます。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

◆給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。

◆供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりどれだけの収益を得ているかを表すもので、給水収益を年間総有収水量で割って求めることができます。

◆業務指標（PI）

PI：Performance Indicator の略。サービスの向上と業務について定量的に数値化し評価することを目的として、全国の水道事業関係団体で構成する社団法人日本水道協会が平成 17 年 1 月に策定した水道サービスに係る規格のことです。

◆クリプトスポリジウム

原生動物の原虫類に属する水系病原性生物のことをいいます。その原虫に感染した症状は典型的な水様性の下痢となり、発汗や腹痛を生じます。

◆計画一日最大給水量

施設計画や財政計画の基本となる計画給水量を決定する際に用いる、単位当りの給水量のことです。一人一日当りの使用水量や、給水量を面積や生産額などの活動量当りに換算した水量が原単位として用いられます。

$$\text{計画一日最大給水量} = \text{計画一日平均給水量} (\text{計画一日使用水量} \div \text{計画有効率}) \div \text{計画負荷率}$$

◆計画給水人口

水道法では、水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口をいいます。水道施設の規模を決定する要因の一つであり、計画給水区域内の常住人口を基に計画年次における人口を推定し、これに給水普及率を乗じて定めます。

◆減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

サ行

◆さく井<sup>せい</sup>

井戸。地下水を汲み上げるために人工的に作られた設備のことです。

◆集水埋管

河川敷や旧河川敷などで、砂利、砂、礫など透水性のよい地中に埋設したコンクリート構造の管渠（集水管、集水渠など）にあげられた多数の孔を通して、伏流水や自由水面を有する地下水を取水する設備をいいます。（河川水は河道に沿って表流水となって流れる水の他に、河床や旧河道などに形成された砂利層を潜流となって流れる水が存在する場合があります、この流れのことを伏流水といいます。）

◆紫外線照射処理

紫外線照射によってクリプトスポリジウム等の不活性化を図る浄水処理方法のことです。

◆取水

地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れることをいいます。

◆受水

水道事業者が、水道用水供給事業から浄水の供給を受けることをいいます。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」といいます。

◆浄水場

浄水処理に必要な設備がある施設のことをいいます。原水水質により浄水方法が異なりますが、一般に浄水場内の施設として、着水井、沈澱池、緩速ろ過池、薬品注入設備、浄水池、管理室などがあります。

◆水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）

水質検査機関による検査結果の信頼性確保を目的として、公益社団法人日本水道協会によって策定された認定規格です。この認定取得により、本市が実施する水質検査について、検査結果が適正であり、検査における品質管理と技術力が高い水準にあることが認められたこととなります。



夕行

◆中核市

地方自治法第252条の22第1項の中核市の指定に関する政令により指定された市のことで、その要件は人口20万人以上の政令指定都市以外の都市であることとされており、政令指定都市に次ぐ事務権限を有しています。

令和3年4月1日現在中核市は62あり、前橋市は平成21年4月1日に移行しました。

◆直結給水

需用者の必要とする水量、水圧が確保できる場合に、配水管の圧力を利用して給水する方式のことです。配水管圧力だけで末端まで給水する直結直圧式給水と、配管途中に増圧設備を挿入して末端までの圧力を高めて給水する直結増圧式給水があります。

◆DX（Digital Transformation）

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念であり、IT化といった意味でも用いられています。

◆トリハロメタン

クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの各濃度の合計を総トリハロメタン（TTHM）と呼びます。水道水中のトリハロメタンは、水道原水中に存在するフミン質（植物等が微生物に分解されてできた高分子の有機化合物）等の有機物と塩素が反応して生成されます。なかでもクロロホルムは発がん性があるとされています。

マ行

◆膜ろ過

精密ろ過膜、限外ろ過膜あるいはナノろ過膜等を使用して、原水中の不純物質をふるいわけの原理で分離除去する方法のことです。

◆マッピングシステム

地理情報システム（GIS）と呼ばれる分野のコンピュータシステムです。

現実空間を立体的に見ると、地上には建物、地表には道路、地下には水道管等の地下埋設物が存在します。それぞれを個別のデータとして作成し、コンピュータ上で重ね合わせたものをマッピングシステムといい、これまで紙の図面で管理していた管路情報をデータで管理することが可能となり、業務の省力化や高度化が図ることができます。

ヤ行

◆有収水量

料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量をいいます。

◆有収率

配水した量（配水量）に対する料金徴収の対象となった水量（有収水量）の割合を示すもので、施設の効率性を示す指標の一つです。

$$\text{有収率} = \text{年間総有収水量} \div \text{年間総給水量} \times 100$$

参考資料 I . 令和元年度供給単価

令和元年度 供給単価順【中核市】

No.	団体名	現在給水人口 (人)	基本水量 (㎡)	基本料金 (円)	超過料金 (円/㎡)	10㎡当たり 料金 (口径13mm) (円)	現行料金 施行 年月日	有収率 (%)	供給単価 (円/㎡)	給水原価 (円/㎡)	販売利益 (▲損失) (円/㎡)
1	愛知県 一宮市	377,886	10	666	125	666	R. 1. 10. 1	91.1	118.64	114.64	4.00
2	岡山県 倉敷市	481,143	10	990	121	990	R. 1. 10. 1	93.0	125.46	107.84	17.62
3	富山県 富山市	409,836	-	440	66	1,100	R. 1. 10. 1	90.4	129.17	128.55	0.62
4	群馬県 高崎市	370,789	8	786	128	1,043	R. 1. 10. 1	87.4	131.14	125.50	5.64
5	群馬県 前橋市	335,073	8	880	122	1,124	R. 1. 10. 1	83.3	131.45	139.22	▲ 7.77
6	岐阜県 岐阜市	348,961	-	753	5	885	R. 1. 10. 1	74.1	134.25	111.45	22.80
7	大阪府 枚方市	399,933	8	761	114	990	R. 1. 10. 1	92.4	136.14	111.64	24.50
8	愛知県 豊橋市	375,279	-	583	61	891	R. 1. 10. 1	93.1	137.56	123.56	14.00
9	福井県 福井市	256,024	-	1,023	15	1,177	R. 1. 10. 1	89.3	139.55	113.28	26.27
10	北海道 函館市	253,048	10	781	118	781	R. 1. 10. 1	85.1	139.71	137.04	2.67
11	埼玉県 川越市	353,411	-	275	66	990	R. 1. 10. 1	93.3	143.61	150.33	▲ 6.72
12	大阪府 高槻市	350,955	-	759	11	935	R. 1. 10. 1	94.7	148.18	131.36	16.82
13	大阪府 吹田市	373,515	6	858	44	957	R. 1. 10. 1	96.2	150.25	135.71	14.54
14	大阪府 寝屋川市	231,189	10	1,060	154	1,060	R. 1. 10. 1	96.8	151.72	151.89	▲ 0.17
15	石川県 金沢市	448,568	-	1,100	-	1,342	R. 1. 10. 1	92.6	154.53	136.37	18.16
16	愛知県 岡崎市	383,239	-	572	72	1,287	R. 1. 10. 1	97.6	155.43	139.08	16.35
17	大阪府 東大阪市	487,383	7	668	108	992	R. 1. 10. 1	94.6	155.84	160.10	▲ 4.26
18	北海道 旭川市	316,416	8	1,122	157	1,436	R. 1. 10. 1	87.9	157.13	161.90	▲ 4.77
19	広島県 福山市	447,786	-	792	22	1,012	R. 1. 10. 1	94.7	158.48	130.72	27.76
20	大阪府 豊中市	408,511	-	836	22	1,056	R. 1. 10. 1	97.2	160.54	161.09	▲ 0.55
21	滋賀県 大津市	342,048	-	1,111	6	1,166	R. 1. 10. 1	95.1	160.87	130.33	30.54
22	兵庫県 尼崎市	463,236	-	605	49	1,100	R. 1. 12. 1	93.1	161.22	157.56	3.66
23	愛媛県 松山市	478,823	-	785	39	1,175	R. 1. 10. 1	95.3	162.25	134.25	28.00
24	和歌山県 和歌山市	348,723	-	770	22	990	R. 1. 10. 1	82.2	162.77	162.83	▲ 0.06
25	宮崎県 宮崎市	399,168	-	990	29	1,287	R. 1. 10. 1	90.0	163.19	149.29	13.90
26	長野県 松本市	236,753	-	858	71	1,570	R. 1. 10. 1	84.9	163.20	164.84	▲ 1.64
27	兵庫県 明石市	303,564	5	957	10	1,012	R. 1. 10. 1	97.2	163.72	156.78	6.94
28	鳥取県 鳥取市	184,372	-	924	57	1,496	R. 1. 10. 1	92.3	163.78	186.55	▲ 22.77
29	兵庫県 姫路市	532,708	5	874	5	902	R. 1. 10. 1	91.0	164.42	150.66	13.76
30	茨城県 水戸市	267,329	8	898	47	993	R. 1. 10. 1	89.2	164.47	165.91	▲ 1.44
31	山梨県 甲府市	234,981	-	550	64	1,199	R. 1. 10. 1	82.9	164.55	138.89	25.66
32	神奈川県 横須賀市	390,539	10	979	165	979	R. 1. 10. 1	90.9	166.57	157.20	9.37
33	埼玉県 川口市	608,385	10	880	139	880	R. 1. 10. 1	90.1	167.26	178.88	▲ 11.62
34	大阪府 八尾市	266,398	-	660	37	1,034	R. 1. 10. 1	94.5	169.44	162.30	7.14
35	高知県 高知市	310,307	-	874	10	1,280	R. 1. 10. 1	94.0	170.93	144.79	26.14
36	鹿児島県 鹿児島市	574,400	-	770	49	1,265	R. 1. 10. 1	92.2	171.55	153.34	18.21
37	福岡県 久留米市	275,953	-	825	11	935	R. 1. 10. 1	88.9	172.79	148.05	24.74
38	兵庫県 西宮市	483,631	-	918	15	1,072	R. 1. 10. 1	93.7	174.47	169.70	4.77
39	栃木県 宇都宮市	507,355	5	858	24	979	R. 1. 10. 1	89.2	179.10	156.47	22.63
40	奈良県 奈良市	354,340	10	1,023	170	1,023	R. 1. 10. 1	88.5	183.37	167.76	15.61
41	沖縄県 那覇市	321,183	-	631	56	1,431	R. 1. 10. 1	96.7	184.09	169.01	15.08
42	千葉県 柏市	408,024	-	506	66	1,166	R. 1. 10. 1	93.4	184.12	147.86	36.26
43	愛知県 豊田市	423,822	-	979	89	1,870	R. 1. 10. 1	89.1	187.56	195.85	▲ 8.29
44	秋田県 秋田市	304,209	-	770	60	1,375	R. 1. 10. 1	91.2	190.28	172.45	17.83
45	青森県 青森市	278,076	-	638	66	1,298	R. 1. 10. 1	88.4	191.73	181.70	10.03
46	山口県 下関市	251,235	-	1,143	10	1,243	R. 1. 10. 1	86.8	196.52	179.31	17.21
47	大分県 大分市	475,233	5	880	55	1,364	R. 1. 10. 1	89.4	198.03	151.95	46.08
48	福島県 郡山市	317,978	-	1,166	102	2,189	R. 1. 12. 1	90.0	203.04	174.57	28.47
49	長野県 長野市	269,358	-	1,199	68	1,881	R. 1. 10. 1	85.6	212.48	183.53	28.95
50	山形県 山形市	239,559	-	990	41	1,408	R. 1. 10. 1	91.8	213.55	192.08	21.47
51	島根県 松江市	189,407	-	880	74	1,617	R. 1. 10. 1	91.9	214.67	216.27	▲ 1.60
52	広島県 呉市	218,768	-	1,144	22	1,364	R. 1. 10. 1	91.2	215.91	221.11	▲ 5.20
53	岩手県 盛岡市	282,143	10	990	124	1,650	R. 1. 10. 1	94.8	218.02	162.98	55.04
54	福島県 いわき市	329,675	-	1,188	82	2,013	R. 1. 10. 1	86.5	222.71	197.59	25.12
55	長崎県 佐世保市	242,642	10	1,632	256	1,632	R. 1. 10. 1	87.4	224.26	211.08	13.18
56	長崎県 長崎市	395,903	-	885	77	1,655	R. 1. 10. 1	87.8	233.16	209.37	23.79
57	福島県 福島市	278,474	10	1,375	141	2,299	R. 1. 10. 1	90.0	237.84	220.84	17.00
	計(平均)	354,345		874		1,237		90.7	170.82	157.81	13.01

令和元年度地方公営企業年鑑から

注) 「企業団水道、都営水道、県営水道」に加盟している市を除く

【参考】令和4年度(水道料金改定後)は、供給単価151.10円、給水原価143.24円、販売利益7.86円の見込み



令和元年度 供給単価順【県庁所在地】

No.	団体名	現在給水人口 (人)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )	10m <sup>3</sup> 当たり 料金 (口径13mm) (円)	現行料金 施行 年月日	有収率 (%)	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	販売利益 (▲損失) (円/m <sup>3</sup> )
1	静岡県 静岡市	681,055	-	418	66	1,070	R. 1.10. 1	86.4	126.75	117.26	9.49
2	富山県 富山市	409,836	-	440	66	1,100	R. 1.10. 1	90.4	129.17	128.55	0.62
3	群馬県 前橋市	335,073	8	880	122	1,124	R. 1.10. 1	83.3	131.45	139.22	▲ 7.77
4	岐阜県 岐阜市	348,961	-	753	5	885	R. 1.10. 1	74.1	134.25	111.45	22.80
5	福井県 福井市	256,024	-	1,023	15	1,177	R. 1.10. 1	89.3	139.55	113.28	26.27
6	徳島県 徳島市	234,841	8	648	143	1,007	R. 1.10. 1	95.0	140.17	128.37	11.80
7	新潟県 新潟市	783,101	-	968	40	1,375	R. 1.10. 1	93.7	145.95	132.19	13.76
8	広島県 広島市	1,233,302	-	836	5	891	R. 1.10. 1	94.7	148.93	146.18	2.75
9	石川県 金沢市	448,568	-	1,100	-	1,342	R. 1.10. 1	92.6	154.53	136.37	18.16
10	岡山県 岡山市	706,892	-	737	33	1,067	R. 1.10. 1	90.3	156.04	147.22	8.82
11	愛知県 名古屋市	2,461,153	6	687	11	731	R. 1.10. 1	94.6	158.96	160.89	▲ 1.93
12	大阪府 大阪市	2,746,983	-	935	11	1,045	R. 1.11. 1	91.5	159.64	131.87	27.77
13	滋賀県 大津市	342,048	-	1,111	6	1,166	R. 1.10. 1	95.1	160.87	130.33	30.54
14	愛媛県 松山市	478,823	-	785	39	1,175	R. 1.10. 1	95.3	162.25	134.25	28.00
15	和歌山県 和歌山市	348,723	-	770	22	990	R. 1.10. 1	82.2	162.77	162.83	▲ 0.06
16	宮崎県 宮崎市	399,168	-	990	29	1,287	R. 1.10. 1	90.0	163.19	149.29	13.90
17	鳥取県 鳥取市	184,372	-	924	57	1,496	R. 1.10. 1	92.3	163.78	186.55	▲ 22.77
18	茨城県 水戸市	267,329	8	898	47	993	R. 1.10. 1	89.2	164.47	165.91	▲ 1.44
19	山梨県 甲府市	234,981	-	550	64	1,199	R. 1.10. 1	82.9	164.55	138.89	25.66
20	熊本県 熊本市	701,516	-	990	16	1,155	R. 1.10. 1	88.0	165.22	135.27	29.95
21	三重県 津市	275,111	-	528	66	1,188	R. 1.10. 1	83.0	165.82	174.52	▲ 8.70
22	京都府 京都市	1,458,799	5	1,012	10	1,067	R. 1.10. 1	90.9	166.29	153.18	13.11
23	神奈川県 横浜市	3,761,518	8	869	47	963	R. 1.10. 1	92.6	169.02	174.76	▲ 5.74
24	高知県 高知市	310,307	-	874	10	1,280	R. 1.10. 1	94.0	170.93	144.79	26.14
25	山口県 山口市	172,954	-	1,056	22	1,276	R. 1.10. 1	94.4	171.26	163.59	7.67
26	鹿児島県 鹿児島市	574,400	-	770	49	1,265	R. 1.10. 1	92.2	171.55	153.34	18.21
27	兵庫県 神戸市	1,516,525	10	968	160	968	R. 1.10. 1	91.8	172.67	169.75	2.92
28	香川県 香川広域水道企業団	953,825	-	1,100	44	1,540	R. 1.10. 1	88.4	178.59	165.91	12.68
29	栃木県 宇都宮市	507,355	5	858	24	979	R. 1.10. 1	89.2	179.10	156.47	22.63
30	奈良県 奈良市	354,340	10	1,023	170	1,023	R. 1.10. 1	88.5	183.37	167.76	15.61
31	沖縄県 那覇市	321,183	-	631	56	1,431	R. 1.10. 1	96.7	184.09	169.01	15.08
32	佐賀県 佐賀市	189,754	10	1,430	209	1,430	R. 1.10. 1	90.4	184.55	170.66	13.89
33	秋田県 秋田市	304,209	-	770	60	1,375	R. 1.10. 1	91.2	190.28	172.45	17.83
34	青森県 青森市	278,076	-	638	66	1,298	R. 1.10. 1	88.4	191.73	181.70	10.03
35	東京都	13,640,448	5	946	24	1,012	R. 1.12. 1	95.8	195.70	202.39	▲ 6.69
36	大分県 大分市	475,233	5	880	55	1,364	R. 1.10. 1	89.4	198.03	151.95	46.08
37	千葉県 千葉市	46,043	-	410	62	1,040	R. 1.10. 1	97.8	204.48	374.81	▲ 170.33
38	宮城県 仙台市	1,061,155	-	638	88	1,518	R. 1.10. 1	94.4	209.24	207.54	1.70
39	埼玉県 さいたま市	1,317,180	8	979	193	1,364	R. 1.10. 1	95.4	212.16	194.74	17.42
40	北海道 札幌市	1,962,483	10	1,452	220	1,452	R. 1.10. 1	92.9	212.25	166.01	46.24
41	長野県 長野市	269,358	-	1,199	68	1,881	R. 1.10. 1	85.6	212.48	183.53	28.95
42	山形県 山形市	239,559	-	990	41	1,408	R. 1.10. 1	91.8	213.55	192.08	21.47
43	島根県 松江市	189,407	-	880	74	1,617	R. 1.10. 1	91.9	214.67	216.27	▲ 1.60
44	岩手県 盛岡市	282,143	10	990	124	1,650	R. 1.10. 1	94.8	218.02	162.98	55.04
45	福岡県 福岡市	1,547,668	-	935	18	1,122	R. 1.10. 1	97.0	218.36	187.23	31.13
46	長崎県 長崎市	395,903	-	885	77	1,655	R. 1.10. 1	87.8	233.16	209.37	23.79
47	福島県 福島市	278,474	10	1,375	141	2,299	R. 1.10. 1	90.0	237.84	220.84	17.00
計(平均)		984,812		884		1,250		90.8	176.42	165.61	10.81

令和元年度地方公営企業年鑑から

令和元年度 供給単価順【群馬県内市町村】

No.	団体名	現在給水人口 (人)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )	10m <sup>3</sup> 当たり 料金 (口径13mm) (円)	現行料金 施行 年月日	有収率 (%)	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	販売利益 (▲損失) (円/m <sup>3</sup> )
1	草津町	5,565	10	594	82	594	R. 1. 10. 1	62.5	77.00	62.05	14.95
2	玉村町	36,276	8	770	129	1,020	R. 1. 10. 1	87.6	111.82	98.62	13.20
3	沼田市	24,375	8	880	132	1,190	R. 1. 10. 1	80.7	119.55	112.90	6.65
4	長野原町	4,146	10	550	66	820	R. 1. 10. 1	69.9	122.22	113.36	8.86
5	みなかみ町	17,896	10	1,210	121	1,260	R. 1. 10. 1	78.2	122.54	113.67	8.87
6	甘楽町	12,993	10	968	125	1,015	R. 1. 10. 1	77.5	125.34	116.73	8.61
7	東吾妻町	9,359	5	660	132	1,430	R. 1. 10. 1	82.7	130.28	134.11	▲ 3.83
8	高崎市	370,789	8	786	128	1,043	R. 1. 10. 1	87.4	131.14	125.50	5.64
9	吉岡町	21,616	10	1,100	140	1,100	R. 1. 10. 1	86.4	131.21	136.06	▲ 4.85
10	前橋市	335,073	8	880	122	1,124	R. 1. 10. 1	83.3	131.45	139.22	▲ 7.77
11	伊勢崎市	212,241	-	550	72	1,265	R. 1. 10. 1	89.4	131.89	132.82	▲ 0.93
12	安中市	56,705	10	1,100	132	1,100	R. 1. 10. 1	77.1	138.33	135.29	3.04
13	榛東村	14,592	10	1,100	165	1,100	R. 1. 10. 1	71.8	138.38	125.25	13.13
14	桐生市	109,164	-	660	66	1,320	R. 1. 10. 1	79.7	144.95	127.16	17.79
15	渋川市	75,515	10	1,265	121	1,265	R. 1. 10. 1	78.0	151.46	161.92	▲ 10.46
16	群馬東部水道企業団	452,467	8	660	88	1,281	R. 1. 10. 1	82.4	154.72	151.48	3.24
17	中之条町	11,355	8	1,116	154	1,534	R. 1. 10. 1	82.4	156.86	125.72	31.14
18	藤岡市	63,221	10	1,155	169	1,150	R. 1. 10. 1	83.7	159.63	135.33	24.30
19	富岡市	47,397	10	1,111	196	1,111	R. 1. 10. 1	91.1	173.32	141.61	31.71
20	下仁田町	6,786	10	1,529	189	1,617	R. 1. 10. 1	57.1	206.73	219.91	▲ 13.18
21	嬭恋村	2,881	10	605	67	935	R. 1. 10. 1	37.2	247.13	183.86	63.27
計(平均)		90,020		917		1,156		77.4	143.14	132.98	10.16

令和元年度 供給単価順【群馬県内9市+1企業団】

No.	団体名	現在給水人口 (人)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )	10m <sup>3</sup> 当たり 料金 (口径13mm) (円)	現行料金 施行 年月日	有収率 (%)	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	販売利益 (▲損失) (円/m <sup>3</sup> )
1	沼田市	24,375	8	880	132	1,190	R. 1. 10. 1	80.7	119.55	112.90	6.65
2	高崎市	370,789	8	786	128	1,043	R. 1. 10. 1	87.4	131.14	125.50	5.64
3	前橋市	335,073	8	880	122	1,124	R. 1. 10. 1	83.3	131.45	139.22	▲ 7.77
4	伊勢崎市	212,241	-	550	72	1,265	R. 1. 10. 1	89.4	131.89	132.82	▲ 0.93
5	安中市	56,705	10	1,100	132	1,100	R. 1. 10. 1	77.1	138.33	135.29	3.04
6	桐生市	109,164	-	660	66	1,320	R. 1. 10. 1	79.7	144.95	127.16	17.79
7	渋川市	75,515	10	1,265	121	1,265	R. 1. 10. 1	78.0	151.46	161.92	▲ 10.46
8	群馬東部水道企業団	452,467	8	660	88	1,281	R. 1. 10. 1	82.4	154.72	151.48	3.24
9	藤岡市	63,221	10	1,155	169	1,150	R. 1. 10. 1	83.7	159.63	135.33	24.30
10	富岡市	47,397	10	1,111	196	1,111	R. 1. 10. 1	91.1	173.32	141.61	31.71
計(平均)		174,695		905		1,185		83.3	143.64	136.32	7.32

令和元年度地方公営企業年鑑から

参考資料Ⅱ. 水道ビジョン見直しの施策体系



### 参考資料Ⅲ. 財政見通し試算の計算条件及び数値

平成25～令和2年度までは過去の決算値。令和3年度は当初予算要求額、令和4～7年度までは財政計画額。

令和8年度以降については下記の計算条件により算出。

(収益的収支項目)

項 目		計算条件	
収 益 的 収 入	営業収益	給水収益	供給単価×有収水量(財政計画より推計)
		その他営業収益	実績より設定
	営業外収益	他会計補助金	財政計画平均値を設定
		加入金	実績より設定
		負担金	財政計画平均値を設定
		長期前受金戻入	既設分と新規分から見込まれる費用を設定
	その他	財政計画平均値を設定	
特別利益	実績より設定		
収 益 的 支 出	職員人件費	財政計画平均値を設定	
	動力費	財政計画平均値を設定	
	委託費	財政計画平均値を設定	
	受水費	財政計画平均値を設定	
	減価償却費	既設分と新規分から見込まれる費用を設定	
	支払利息	既設分と新規分から見込まれる費用を設定	
	その他	実績より設定	

(資本的収支項目)

項 目		計算条件	
資 本 的 収 入	企業債	重要給水管耐震化事業、鉛製給水管残存地区配水管布設替事業、施設更新費の対象事業費から補助金(交付金)を指し引いた、残りの費用の95%を起債として設定	
	国庫補助金	実績より設定	
	工事負担金	財政計画平均値を設定	
	出資金	財政計画平均値を設定	
	他会計負担金	財政計画平均値を設定	
	その他	実績より設定	
資 本 的 支 出	建設改良費	事務費	財政計画平均値を設定
		施設改良費	財政計画平均値を設定
		施設整備費	実績より設定
		固定資産購入費等	財政計画平均値を設定
企業債償還金	既設分と新規分から見込まれる費用を設定		
補填財源	前年度からの繰越財源と、当年度損益勘定留保資金及び純利益		

〇シミュレーション

(収益的収支の概要)

(単位:百万円)

区 分		H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2決算	R3予算	R4財政計画	R5財計	R6財計	R7財計	R8推計	R9	R10	R11	
取 益 的 収 入	営業収益	5,494	5,373	5,357	5,309	5,322	5,245	5,162	5,163	4,976	5,735	5,671	5,608	5,769	5,722	5,675	5,628	5,582	
	給水収益																		
	その他営業収益	58	55	55	66	65	72	55	51	48	54	54	54	54	54	54	54	54	54
	他会計補助金	7	7	7	6	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	加入金	186	160	164	184	186	207	179	171	190	181	181	181	181	181	181	181	181	181
	営業外収益	263	175	166	176	168	175	171	183	171	221	212	207	204	211	211	211	211	211
	長期前受金戻入	-	617	626	629	637	643	650	656	648	646	639	634	629	626	623	621	621	621
	その他	28	32	21	21	19	19	14	17	15	15	16	17	16	16	16	16	16	16
	特別利益	76	63	3	3	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収 入 合 計	6,113	6,483	6,399	6,394	6,411	6,366	6,235	6,244	6,052	6,855	6,776	6,703	6,855	6,812	6,763	6,714	6,668		
取 支 的 支 出	職員人件費	552	521	437	483	431	459	458	487	470	455	466	474	520	479	479	479	479	
	動力費	223	219	194	160	174	188	184	167	172	188	188	188	188	188	188	188	188	
	委託費	487	503	539	518	516	545	497	512	530	580	554	554	595	571	571	571	571	
	受水費	1,770	1,754	1,766	1,765	1,729	1,729	1,734	1,713	1,713	1,713	1,718	1,713	1,713	1,714	1,714	1,714	1,714	
	減価償却費	2,117	2,287	2,299	2,281	2,304	2,317	2,334	2,349	2,378	2,358	2,365	2,382	2,305	2,311	2,333	2,355	2,371	
	支払利息	421	399	376	349	323	296	267	238	244	187	171	164	160	155	159	164	166	
	その他	430	637	537	557	523	556	645	547	532	635	649	737	636	664	664	664	664	
支 出 合 計	6,000	6,321	6,148	6,113	5,999	6,090	6,119	6,014	6,040	6,116	6,111	6,213	6,116	6,082	6,108	6,135	6,153		
収支差引(純利益)	113	161	251	281	412	276	117	230	11	739	664	491	739	730	654	579	515		

(資本的収支の概要)

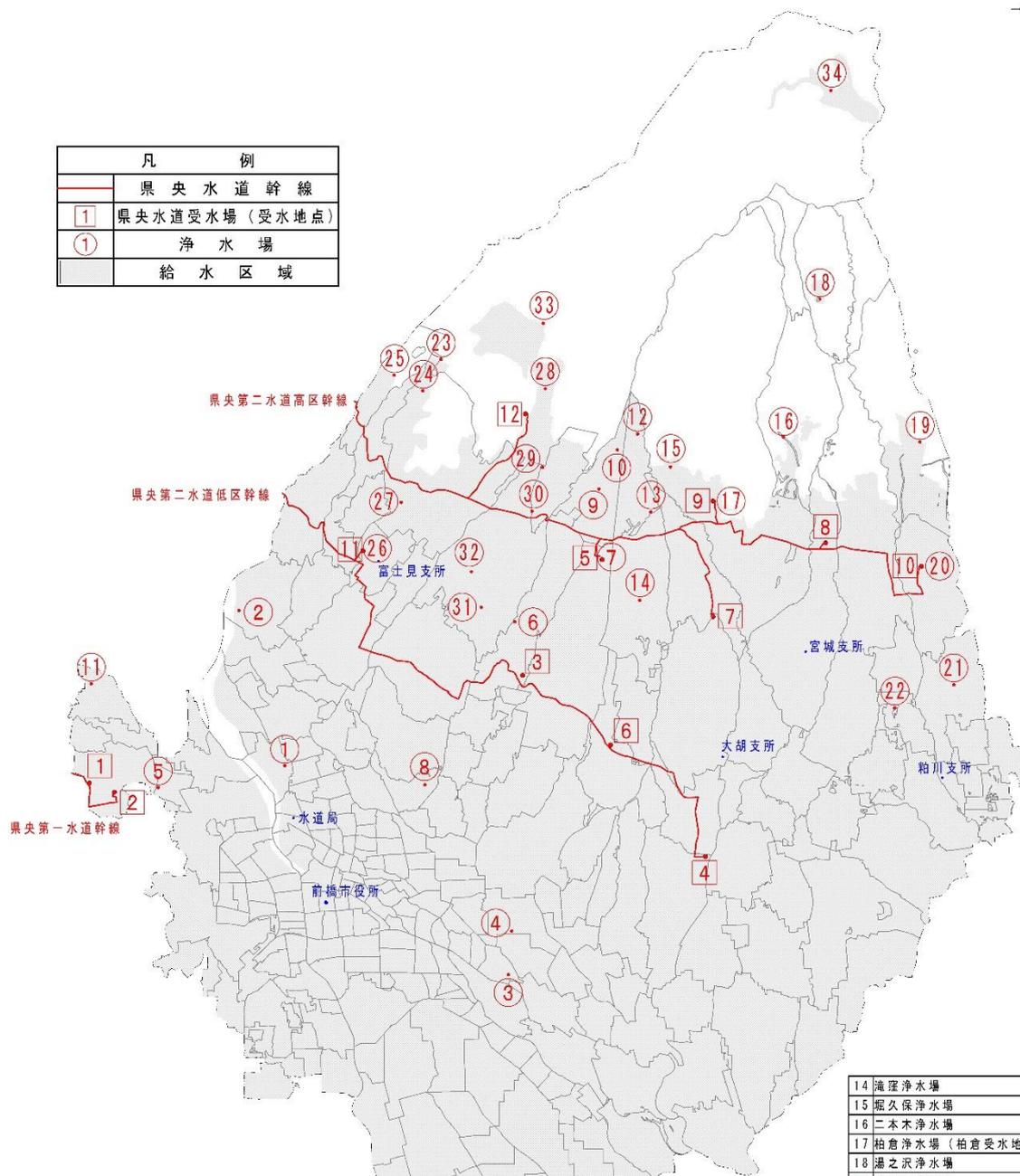
区 分		H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2決算	R3予算	R4財計	R5財計	R6財計	R7財計	R8推計	R9	R10	R11
資 本 的 収 入	企業債	400	313	368	552	370	480	264	1,200	483	1,250	1,811	1,713	1,315	1,983	1,896	1,624	1,950
	国庫補助金	96	86	101	77	111	137	0	1	2	62	71	57	41	72	94	207	164
	工事負担金	356	399	316	353	354	296	262	291	569	368	356	285	223	308	308	308	308
	出資金	104	40	82	69	74	94	3	4	4	4	7	11	10	8	8	8	8
	他会計負担金	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	11	4	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 合 計	960	838	867	1,063	913	1,007	530	1,502	1,058	1,684	2,245	2,065	1,588	2,370	2,306	2,147	2,430	
資 本 的 支 出	建設改良費	180	171	168	163	171	187	187	188	200	210	197	211	184	200	200	200	200
	事務費	890	917	708	1,028	951	1,042	1,157	1,112	1,538	1,779	1,695	1,564	1,513	1,888	1,888	1,888	1,888
	施設改良費	610	528	560	690	597	730	278	1,190	518	984	1,607	1,302	971	1,510	1,427	1,167	1,479
	施設整備費	61	94	71	72	69	76	84	65	103	230	61	76	88	114	114	114	114
	固定資産購入費等	1,202	1,160	1,207	1,218	1,220	1,240	1,245	1,239	1,287	1,230	1,155	1,075	987	896	869	846	855
支 出 合 計	2,943	2,871	2,715	3,170	3,008	3,276	2,952	3,795	3,646	4,433	4,715	4,229	3,743	4,608	4,498	4,215	4,536	
収支差引(財源不足)	△ 1,983	△ 2,032	△ 1,848	△ 2,107	△ 2,095	△ 2,269	△ 2,422	△ 2,293	△ 2,588	△ 2,748	△ 2,469	△ 2,164	△ 2,155	△ 2,238	△ 2,193	△ 2,069	△ 2,106	
補 填 財 源	前年度からの繰越財源	2,493	2,759	2,702	2,827	2,697	2,713	2,424	1,920	1,607	792	546	531	667	989	1,226	1,457	1,761
	当年度損益勘定留保資金	2,135	1,814	1,721	1,697	1,699	1,704	1,801	1,749	1,762	1,764	1,790	1,809	1,738	1,744	1,770	1,794	1,810
	当年度純利益(純損失)	113	161	251	281	412	276	117	230	11	739	664	491	739	730	654	579	515
	補 填 財 源 合 計	4,742	4,734	4,675	4,804	4,807	4,693	4,342	3,899	3,380	3,295	3,001	2,830	3,144	3,463	3,650	3,830	4,086
翌年度繰越額	2,759	2,702	2,827	2,697	2,713	2,424	1,920	1,607	792	546	531	667	989	1,226	1,457	1,761	1,981	

参考資料Ⅳ. 施設概要図

前橋市施設概要図



凡 例	
	県央水道幹線
	県央水道受水場（受水地点）
	浄水場
	給水区域



受水場（受水地点）一覧表

1	青梨子受水場
2	清里前原受水場
3	横受水場
4	富田受水場
5	小坂子浄水場（小坂子受水地点）
6	菟窪受水場
7	堀越受水場
8	鼻毛石受水場
9	柏倉浄水場（柏倉受水地点）
10	室沢浄水場（室沢受水地点）
11	田島浄水場（田島受水地点）
12	赤城山受水場

浄水場一覧表

1	敷島浄水場
2	田口浄水場
3	野中浄水場
4	東片貝浄水場
5	総社浄水場
6	芳賀浄水場
7	小坂子浄水場（小坂子受水地点）
8	下細井浄水場
9	金丸第1浄水場
10	金丸第2浄水場
11	清里浄水場
12	康金丸第1浄水場
13	康金丸第2浄水場
14	滝窪浄水場
15	堀久保浄水場
16	二本木浄水場
17	柏倉浄水場（柏倉受水地点）
18	湯之沢浄水場
19	中之沢浄水場
20	室沢浄水場（室沢受水地点）
21	月田浄水場
22	福里浄水場
23	沼の窪浄水場
24	上西峰浄水場
25	山口浄水場
26	田島浄水場（田島受水地点）
27	小原目浄水場
28	竜ノ口浄水場
29	芦ヶ岡浄水場
30	横阿内浄水場
31	八種浄水場
32	大松山浄水場
33	西大河原浄水場
34	大洞浄水場

## 参考資料V. 施設写真

### ○浄水場



1 敷島浄水場



2 田口浄水場



3 野中浄水場



4 東片貝浄水場



5 総社浄水場



6 芳賀浄水場



7 小坂子浄水場  
(小坂子受水地点)



8 下細井浄水場



9 金丸第1浄水場



10 金丸第2浄水場



11 清里浄水場



12 東金丸第1浄水場



13 東金丸第2浄水場



14 滝窪浄水場



15 堀久保浄水場



16 二本木浄水場



17 柏倉浄水場  
(柏倉受水地点)



18 湯之沢浄水場



19 中之沢浄水場



20 室沢浄水場  
(室沢受水地点)



21 月田浄水場



22 稲里浄水場



23 沼の窪浄水場



24 上西峰浄水場



25 山口浄水場



26 田島浄水場  
(田島受水地点)



27 小原目浄水場



28 竜ノ口浄水場



29 芦ヶ関浄水場



30 横阿内浄水場



31 八幡浄水場



32 大松山浄水場



33 西大河原浄水場



34 大洞浄水場

○受水場



1 青梨子受水場



2 清里前原受水場



3 嶺受水場



4 富田受水場



5 小坂子浄水場  
(小坂子受水地点)



6 荻窪受水場



7 堀越受水場



8 鼻毛石受水場



9 柏倉浄水場  
(柏倉受水地点)



10 室沢浄水場  
(室沢受水地点)



11 田島浄水場  
(田島受水地点)



12 赤城山受水場

参考資料Ⅵ. 主な業務指標

種類	指標番号	業務資料の定義	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	参考値 <sup>注1</sup>	指標の解説	
安心	---	水源利用率(%) =(一日平均配水量/確保している水源水量)×100	61.6	59.6	58.5	58.1	58.1	58.1	57.8	58.6	(注2)	確保している水源水量に対する一日平均配水量の割合(%)を示す。この指標は水源余裕率と関係が深い。利用率は高いほうが水源の有効利用にはなるが、濁水時は100%取水できないこともあるので、危険が大きくなる。	
	---	原水有効利用率(%) =(年間有効水量/年間取水量)×100	82.9	88.3	85.7	86.0	85.9	84.8	84.0	86.7	(注2)	年間取水量に対する有効に使われた水量(消費者に配られた水、管路の維持管理などに使用した水などをいう)の割合(%)を示す。この割合が高いほうが望ましい。	
	A103	総トリハロメタン濃度水質基準比(%) =(総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	29.0	24.0	6.8	7.3	7.3	9.8	8.1	7.5	20.4		給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。トリハロメタンは有害物質であり、値は低いほうがよい。
	A204	直結給水率(%) =(直結給水件数/給水件数)×100	83.1	83.1	83.1	83.2	83.3	83.6	83.7	83.9	90.4		給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取組み度合いを表す。値は高いほうがよい。
安定	A401	鉛製給水管率(%) =(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	17.5	16.6	15.8	14.8	13.8	12.8	11.9	11.3	8.6		給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す。現在では鉛製給水管の新設は認められていない。値は低いほうがよい。
	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量(L/人) =[(配水池総容量(緊急貯水容量を除く)×1/2+緊急貯水容量)/給水人口]×1000	280	283	103.0	101.0	101.0	101.0	101.0	102.0	160.0		災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業者の災害対応度を示す。この業務指標は、貯留量を表すもので、必ずしも利用可能量ではない。利用には、応急給水設備、給水車、ポリタンクなどが必要になるので、これらと一体で考える必要がある。値は高いほうがよい。
	B113	配水池貯留能力(日) =配水池総容量/一日平均配水量	0.9	0.9	0.94	0.95	0.95	0.95	0.96	0.95	0.97		一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す。需要と供給の調整及び突発事故に備え、0.5日分以上は必要とされている。
	B107	配水管延長密度(km/km <sup>2</sup> ) =配水管延長/給水区域面積	10.4	10.4	10.5	10.5	10.6	10.7	10.7	10.7	12.7		給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客さまからの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表す。値が高ければ一概に整備状況が良好ということではなく、人口密度等により適切な規模がある。
	B504	管路の更新率(%) =(更新された管路更新延長/管路延長)×100	0.6	0.5	0.4	0.52	0.49	0.4	0.41	0.34	0.7		管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す。更新率が1%の場合、管路更新事業規模が100年周期ということになる。値は高いほうがよい。
	B611	給水拠点密度(箇所/100km <sup>2</sup> ) =配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積×100	9.8	9.8	9.8	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	19.1	100km <sup>2</sup> 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す。応急給水施設の整備などに当たっては、密度だけでなく、距離についても十分な検討が必要である。
	B601	系統間の原水融通率(%) =(原水融通能力/受水側浄水能力)×100	8.1	8.2	7.4	7.3	7.4	7.4	7.3	7.3	7.3	3.3	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性、及び危機対応性を表す。値は高いほうがよい。
	B602	浄水施設耐震率(%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	6.4	11.6	13.9	11.3	12.5	12.6	12.8	12.5	12.5	34.0	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。値は高いほうがよい。
	B603	ポンプ耐震率(%) =(耐震対策の施されているポンプ能力/全ポンプ能力)×100	0.3	6.7	7.7	7.4	7	8	8.3	12.5	56		耐震化対象ポンプ能力に対する耐震対策が施されたポンプ能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す。値は高いほうがよい。
	B604	配水池耐震化率(%) =(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	19.8	50.5	50.5	50.5	50.6	50.6	48.7	8.1	64.2		全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。値は高いほうがよい。
	B605	管路の耐震化率(%) =(耐震管延長/管路総延長)×100	5.7	6.5	7.2	8	8.7	9.4	9.9	10.5	16.6		導・送・配水管(配水管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管網の安全性・信頼性を表す。値は高いほうがよい。
	B606	基幹管路の耐震率 =(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	1.9	2.7	3.2	4.2	4.8	5.4	6.3	7.1	34.2		基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す。基幹管路にはφ300mm以下の重要給水施設管路も含める。値は高いほうがよい。
	B606-2	基幹管路の耐震適合率 =(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	43.7	44.4	44.9	46.1	46.7	47.1	47.7	48.2	60.3		基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606(基幹管路の耐震率)を補足する指標。基幹管路にはφ300mm以下の重要給水施設管路も含める。値は高いほうがよい。
	持続	C101	営業収支比率(%) =(営業収益/営業費用)×100	99.9	95.2	94.2	93.4	95.1	92.0	89.2	90.6	111.1	
C102		経常収支比率(%) =[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	101.0	105.2	104.4	104.6	106.8	104.7	101.9	104.1	116.5		経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。料金算定期間(財政計画期間)内で経常収支が100%を上回っていれば、良好な経営状態といえる。
C103		総収支比率(%) =(総収益/総費用)×100	101.9	102.6	104.1	104.6	106.9	104.5	101.9	103.8	116.5		総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。料金算定期間(財政計画期間)内で経常収支が100%を上回っていれば、良好な経営状態といえる。
C107		職員一人当たり給水収益(千円/人) =(給水収益/損益動定所属職員数)/1000	93126.0	91071.0	90804	85624	85843	85987	84618	84637	739043		損益動定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標。この数値が高いほど職員の生産性が高いといえる。
C109		給水収益に対する企業債利息の割合(%) =(企業債利息/給水収益)×100	7.6	7.4	7.0	6.6	6.1	5.6	5.2	4.6	5.6		給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表す。値は低いほうがよい。
C110		給水収益に対する減価償却費の割合(%) =(減価償却費/給水収益)×100	38.5	42.6	42.9	43	43.3	44.2	45.2	45.5	37		給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。事業経営の安定性(施設更新費用の確保)の観点から、年度間の格差が小さいことが望ましい。
C113		料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)(%) =(給水単価/給水原価)×100	91.9	88.1	97.5	96.9	99.4	96.6	94.4	96.6	109.8		給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
C114		共有単価(円/m <sup>3</sup> ) =給水収益/有収水量	131.7	131.6	131.5	131.5	131.6	131.5	131.5	130	168.7		有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを示す。値は低いほうがよい。
B112		有収率(%) =(有収水量/給水量)×100	84.1	84.9	85.1	85.3	85.3	84.4	83.3	83.5	91.9		年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを示す。値は高いほうがよい。
B104		施設利用率(%) =(一日平均給水量/一日給水能力)×100	75.1	73.0	72.7	69.9	69.5	69.5	69.2	70.1	66.3		施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。経営効率化の観点からは数値が高いほうがよいが、施設更新、事故に対応できる一定の余裕は必要である。
B105		施設最大稼働率(%) =(一日最大給水量/一日給水能力)×100	82.1	81.6	81.5	75.3	80.2	75.7	75.2	74.8	74.1		施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。値が高い方が、施設が有効利用されているといえるが、100%に近い場合には、安定的な給水に問題があるといえる。
B106		負荷率(%) =(一日平均給水量/一日最大給水量)×100	91.4	89.4	89.2	92.9	86.8	91.8	92	93.7	89.5		一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。値は高いほうがよい。
C118		流動比率(%) =(流動資産/流動負債)×100	489.2	194.6	200.7	199.4	195.2	178.1	151.6	134.7	315.0		流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表す。値は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば、不良債務が発生している可能性が高い。
C119		自己資本構成比率(%) =[(自己資本金+剰余金)/負債+資本合計]×100	69.6	44.5	70.5	71.5	72.7	73.7	74.8	74.9	68.6		総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す。事業経営の長期的安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。値は高いほうがよい。
C121	企業債償還元金対減価償却費比率(%) =(企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	56.8	69.5	72.2	73.7	73.2	74.1	73.9	73.2	67.4		当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。この指標が100%を超えると、投資の健全性は損なわれることになる。	
C123	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /10000円) =(給水量/有形固定資産)×10000	8.6	8.9	8.9	8.9	9	9	9.1	9.2	8.1		有形固定資産に対する年間給水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す。値が大きいほど施設が効率的であることを意味し、値が低い場合は、資産の効率的活用についての検討を要する。	
C204	技術職員率(%) =(技術職員総数/全職員数)×100	66.3	64.1	45.5	47.4	50.0	50.6	49.4	48.1	61.2		全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す。この値が低くなることは、直営での施設の維持管理が困難となることにつながる。	
環境	B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費(kWh/m <sup>3</sup> ) =全施設の電気使用量/年間配水量	0.2	0.2	0.22	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.31		配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力消費量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す。値は低いほうがよい。
	B302	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> ) =全施設の総エネルギー消費量/年間配水量	0.8	0.86	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	2.4		配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す。値は低いほうがよい。

(注1) (公社)日本水道協会が、現在ホームページ等で試算結果を公表している119の上水道事業者について調査した平成30年度の値のうち、中核市のものを抽出し、その平均値をとったもの。  
(注2) 日本水道協会発行「水道事業ガイドライン(平成28年3月3日改正)」より削除された項目。





前橋市水道局キャラクター【タンクくん】